

第 2 0 回小浜市農業委員会議事録
(縦覧用)

と き 令和 7 年 1 月 2 8 日 (火) 午後 3 時 0 0 分

と ころ 小浜市役所 3 階 3 0 2 会議室

出席委員

1 番岡田昌樹	2 番早俊夫	3 番福永信明
4 番赤尾裕子	5 番河嶋幸男	6 番和田千代
7 番東清俊	8 番内田篤宏	9 番岡本康次
10 番松尾志信		

欠席委員

遅刻委員

出席事務局 藤本課長、山崎、田中、荒木

令和7年1月28日（火）午後3時00分小浜市役所3階302会議室において、第20回小浜市農業委員会を開催する。

提出議案は、次のとおり

議案第79号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第80号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第81号 農用地利用集積計画の承認について

議案第82号 小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について

報告第24号 相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について

【議長】ただいまより第20回小浜市農業委員会を開催いたします。

(会長あいさつ)

それでは、事務局より報告をお願いします。

<事務局長より1月の農業委員会関係活動報告を行う>

【議長】次に今月の議案審議に入ります前に、小浜市農業委員会会議規則第14条の規定により、本日の会議の議事録署名人として3番福永委員、4番赤尾委員を指名いたします。なお、現地調査委員は、1番岡田委員、2番早委員でした。

それでは、『議案第79号農地法第3条の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり許可することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第79号農地法第3条の規定による許可申請について』は、原案どおり決定させていただきます。

続きまして、『議案第80号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】続いて、現地調査委員の報告を求めます。

<現地調査委員報告する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり県に進達することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第80号農地法第5条第1項の規定による許可申請について』は、原案どおり県へ進達させていただきます。

続きまして『議案第81号農用地利用集積計画の承認について』を上程いたします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】それでは、ご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、『議案第 8 1 号農用地利用集積計画の承認について』は、原案どおり承認とさせていただきます。

続きまして『議案第 8 2 号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』を上程いたします。なお、〇〇にかかる〇番委員、〇〇にかかる〇番委員、〇〇にかかる〇番委員、〇〇にかかる〇番委員、〇〇推進委員、〇〇推進委員、〇〇推進委員に関連する内容が含まれているため、「小浜市農業委員会会議規則」第 1 1 条の規定により、当事者は議事に参与することはできないことになっております。〇番委員、〇番委員、〇番委員、〇番委員、〇〇推進委員、〇〇推進委員、〇〇推進委員は審議前に退室をお願いします。事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】 それでは〇番委員関連について審議を行いますので、〇番委員は退室してください。

<〇番委員退室>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、〇番委員関連については、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。〇番委員は入室してください。

<〇番委員入室>

【議長】 それでは〇番委員関連について審議を行いますので、〇番委員は退室してください。

<〇番委員退室>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】 ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】 挙手全員ですので、〇番委員関連については、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。〇番委員は入室してください。

<〇番委員入室>

【議長】 それでは〇番委員関連について審議を行いますので、〇番委員は退室してください。

<〇番委員退室>

【議長】 それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、○番委員関連については、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。○番委員は入室してください。

<○番委員入室>

【議長】それでは○番委員、○○推進委員、○○推進委員関連について審議を行いますので、○番委員、○○推進委員、○○推進委員は退室してください。

<○番委員、○○推進委員、○○推進委員退室>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、○番委員、○○推進委員、○○推進委員関連については、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。○番委員、○○推進委員、○○推進委員は入室してください。

<○番委員、○○推進委員、○○推進委員入室>

【議長】それでは○○推進委員関連について審議を行いますので、○○推進委員は退室してください。

<○○推進委員退室>

【議長】それではご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、○○推進委員関連については、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。○○推進委員は入室してください。

<○○推進委員入室>

【議長】それでは、残る内容についてご審議願います。

(審議)

【議長】ご意見ないですか。ないようですので、「異議なし」とすることに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

【議長】挙手全員ですので、『議案第82号小浜市農用地利用集積等促進計画案の意見聴取について』は、原案どおり「異議なし」とさせていただきます。

続きまして、『報告第24号相続等権利取得の届出による受理通知書の発行について』事務局の説明を求めます。

<事務局説明する>

【議長】これですべての議案を終了しました。

その他、何かございましたらお願いします。

【議長】また、農業委員、農地利用最適化推進委員より農地利用最適化推進活動報告があればお願いします。

【森推進委員】勢浜で1月16日に話し合いを行い、東勢区と西勢区から16名参加しました。市役所の方から説明いただき、その方向でいくということで話がまとまりました。

【7番委員】土地改良の役員に集まってもらって中間管理機構の手続きを進めた。集積にあたって、所有者が都会に行っているなど大変なところもありました。これから土地改良区の役員も決めて、土地改良に向けて準備を進めていきたいと思っています。

【10番委員】宮川地区でも集積進めたところが10年たって、約200町更新しないといけない。来月ぐらいから準備にかかりたいと思っています。

【1番委員】中名田の一般社団法人と合同会社と2つあるのはなぜ。

【7番委員】当初、非営利団体ということで勧められて一般社団法人を立ち上げたが、農地を管理しようとする支障があったので、合同会社を立ち上げた。

<事務局事務連絡>

<事務局長来月の日程報告>

【議長】他にないようでしたら以上をもちまして、第20回農業委員会を終了させていただきます。